

2014年7月1日

内閣総理大臣 安倍晋三 様

日本基督教団 部落解放センター  
運営委員長 東谷 誠  
活動委員長 岡本拓也  
大阪府大東市緑が丘2-16-14  
Tel072-875-8470 FAX072-875-8471  
E-mail blc@nyc.odn.ne.jp

### 抗議文

従来の憲法解釈変更し集団的自衛権の行使容認を閣議で決定したことに深い悲しみと強い怒りをもって抗議します。

日本国憲法は国民が国家を制約するために制定されたもので、閣議決定で安易に解釈を変更することは第98条の最高法規に反しており、違憲行為です。

かつて日本は、アジア諸国に侵略戦争を繰り広げ、多くの人びとの命を奪うという甚大な犠牲を伴い敗北しました。その後「日本は二度と戦争をしない」思いを込め、日本の最高法規である日本国憲法に夢と希望とを託して現在まで歩んできました。特に前文と9条は、世界とアジアに対して戦前の反省を含めて、日本の未来は二度と他国に対して武力行使をしない意志を明確に表明しています。そしてこれら前文と9条は、アジア諸国を始め世界への国際協力や草の根・経済支援の土台となってきました。

安倍政権は、昨年末に特定秘密保護法の成立、首相の靖国神社参拝、沖縄県名護市の辺野古基地建設への沖縄県知事の承認とりつけ、「防衛装備移転三原則」による武器の輸出解禁を強行しました。実に安倍内閣は「積極的平和主義」を唱えて国際貢献といますが、その実態はあまりにも暴力的であり、平和や優しさや友好がありません。

荊冠のイエス・キリストが主である事を信じ、愛と平安、自由と平等、平和を求める私たち日本基督教団部落解放センターは、再び日本が、他国(米国)と一緒に軍事的な武力行使が可能になった「集団的自衛権の閣議決定」に強く抗議すると共に日本国憲法を守れない安倍首相は一刻も早く退陣するよう強く求めます。